

令和6年度港区会計年度任用職員募集案内（学校経営支援員）

令和6年1月16日

港区教育委員会事務局

学校教育部 教育人事企画課

| 項目 | 内 容 |
|----------------------|---|
| 職名 | 学校経営支援員 |
| 採用予定数 | 若干名 |
| 任用期間 | <p>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保証するものではありません。</p> |
| 勤務場所 | 港区立小学校・中学校 |
| 職務内容 | 学校運営事務、地域・PTA・保護者対応、人材育成等 |
| 応募資格・ 求められる 能力 | <p>以下の条件を全て満たす人</p> <p>1 以下のいずれかの職を経験している人</p> <p>(1) 学校管理職・教員</p> <p>(2) 区市町村監督職・管理職</p> <p>(3) 民間企業管理職</p> <p>(4) 学校事務職員</p> <p>(5) 行政事務職員</p> <p>(6) 一般企業における常勤職員</p> <p>ただし、パソコン操作（文書作成、図表作成等）やその他副校長を補佐するために有能な技能を称する資格保有者、またはそれと同等と認められる具体的な職歴を有する者</p> <p>2 心身ともに健康な人</p> <p>3 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地方公務員法第16条（欠格条項）</p> <p>1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</p> <p>3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> </div> |

| | |
|-------|--|
| | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> </div> |
| 勤務日数 | 月16日 |
| 勤務時間 | 1日5時間 |
| 休憩時間 | シフトにより有 |
| 休日 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日。） |
| 報酬額 | 月額 127,135円（地域手当相当分を含む） |
| 手当等 | <ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当相当分を別途支給（上限55,000円/月） ・期末、勤勉手当の支給あり（支給要件あり） |
| 社会保険 | 健康保険及び厚生年金保険加入 無、雇用保険の加入 無 |
| 休暇等 | 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与・取得要件あり） |
| 応募方法等 | <p>1 応募方法</p> <p><u>電子申請（Logo フォーム）にて受け付けます。</u></p> <p>※電子申請が困難な場合は郵送で受け付けます。下記提出書類を港区教育委員会事務局教育人事企画課まで郵送又は持参してください（申込受付期間内の消印有効）。</p> <p><u>郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「学校経営支援員採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</u></p> <p>※ 提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>※ 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>2 申込受付期間</p> <p>令和6年1月16日から令和6年1月24日（消印有効）</p> <p>※上記申込期間を過ぎた後も、定員に達しない場合は随時申込を受け付けます。ただし、令和6年4月1日からの任用には間に合わない場合がありますので、ご了承ください。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>選考方法</p> | <p>1 第一次選考 提出書類により書類選考を行います。 ※合否に関わらず、選考後に結果通知を発送します。 第一次選考通過者は、採用候補者として小・中学校に公開する名簿に登載されます。名簿登載は、採用を保障するものではありません。名簿登載期間は登載日から令和7年3月31日までです。</p> <p>2 第二次選考 各学校が名簿登載者の中から条件の適う方について、第二次選考（書類審査・面接等）を行います。面接日時等は各学校から連絡します。 ただし、条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承ください。</p> <p>3 採用 第一次選考・第二次選考合格者が、採用されます。</p> <div data-bbox="427 864 1353 1462" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>[採用までの流れ]</p> <pre> graph TD A[採用選考申込書等提出] --> B["(第一次選考)"] B --> C[採用候補者として名簿に登載] C --> D[各学校から面接日等の連絡] D --> E["(第二次選考)"] E --> F[採用] E --> G[不採用] G --> C </pre> </div> |
| <p>名簿登載の取消し</p> | <p>以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合 (2) 心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が会計年度任用職員としての適性を欠くと認めた場合 (3) 選考申込者本人から、名簿登載辞退の申出があった場合 |
| <p>申込及び問合せ先</p> | <p>〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区教育委員会事務局学校教育部 教育人事企画課教職員人事係 (7階708番窓口) 03-3578-2786 (直通)</p> |